

火災予防上の命令を受けている対象物　更新日 令和 8 年 1 月 8 日

所在地	千葉県銚子市犬吠埼 10292 番地
対象物の名称	ホテルニュー大新 危険物地下タンク貯蔵所
命令を受けた者	株式会社大新 代表取締役 清水 雅雪
命令事項	上記対象物の使用を停止すること。 その期間は、令和 8 年 1 月 8 日から消防法第 14 条の 3 の 2 の規定による定期的な点検を実施し、同法第 10 条第 4 項の技術上の基準に適合していると認められるまでの間とする。
命今年月日	令和 8 年 1 月 8 日